

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010函第74号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年11月27日 03時05分ごろ	
発生場所	北海道利尻町沓形港外防波堤灯台から真方位006° 2.2海里（M）付近 （概位 北緯45° 13.7′ 東経141° 08.2′）	
事故等調査の経過	平成22年12月21日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第五大宝丸、13トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 AM2-4457（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 養殖施設のロープが切損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、船長が単独で船橋当直に就き、沓形港を出港して約7～8ノットの速力で北進中、平成22年11月27日03時05分ごろ、沓形港の北方2.2M付近のこんぶ養殖施設において、推進器が絡索し、航行不能となった。</p> <p>船長は、8～9年振りに沓形港に寄港したが、養殖施設の位置を地元漁業協同組合に確認するなどの水路調査を行っていなかった。</p> <p>船長は、海上保安部に救助を求め、来援したダイバーにより推進器からロープが取り除かれたのち、自力で沓形港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：平穏</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、沓形港北方沖を北進中、養殖施設において推進器が絡索したことから、航行不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、沓形港の出港に際し、水路調査を行わなかったことから、養殖施設に気付かなかつたものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が、沓形港北方沖を北進中、船長が、水路調査を行わなかったため、養殖施設に気付かず、養殖施設において推進器が絡索したことにより発生したものと考えられる。	